

# 株式会社藤森測量設計 一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を発揮しながら、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年1月1日 ～ 令和5年12月31日までの3年間

## 2. 内容

目標1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

### <対策>

- 令和3年1月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和3年2月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和3年2月～ ノー残業デーの設定、実施  
電子メール等による社員への周知を毎月行う

目標2：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間12日以上とする。

### <対策>

- 令和3年1月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和3年2月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和3年2月～ 有給休暇取得予定表の作成や、取得状況のとりまとめなどによる  
取得促進のための取組の開始